週刊 愛知民報

2026年
1月18日
第2756号

発行所 日本共産党愛知県委員会
〒460-0007　名古屋市中区新栄三丁目12番25号
☎(052) 261-3461（代表）
(052) 251-2925（編集部）　FAX(052) 261-6063
定価　月　400円　郵送料440円　1部　100円
毎週日曜日発行（第5日曜日は休刊）

県担当者に２０２６年度予算要望書を提出する、（左から）しもおく県議と、佐藤、日恵野、浅尾、鈴木、安間、浅尾、斎藤、中西、白頭の各議員＝12月26日、豊橋市・東三河県庁

東三河の願い 県政へ

しもおく県議、東三河議員団 2026年度予算要望

日本共産党の、しもおく奈歩愛知県議と、同党東三議員団（団長・佐藤郁恵豊川市議）は12月26日、豊橋市内の「東三河県庁」（愛知県東三河総局）を訪れ、同地域にかかわる2026年度の県予算要望をおこないました。しもおく県議のほかに、鈴木みさ子、斎藤啓、中西光江の各豊橋市議、佐藤郁恵、安間寛子の各豊川市議、日恵野佳代蒲郡市議、浅尾洋平、白頭聖志の各新城市議、浅尾もとこ東栄町議が参加しました。知事および副知事・東三河県庁本部長あての要望書を提出したあと、担当者との懇談をおこないました。

担当者は「要望は関係する部局に伝える。東三河県庁としては回答できる権限も予算もない」と答えました。

懇談では県内木材使用振興など「東三河振興ビジョン」の意見交換もしました。

提出した要望の項目は次の通り。①中山間地はじめ移動距離の長い地域の訪問介護事業所へのガソリン代補助・移動時間に対する財政支援を行うこと②医師・看護師の確保、とりわけ北部医療圏の確保策を急ぐこと。病院のベッド数を削減しないこと③高すぎる国民健康保険料の引き下げに向け、県の補助制度をつくること④補聴器助成制度を作ること⑤奥三河地域の高すぎる水道料金引き下げの支援をおこなうこと。県・東三河市町一体の水道の広域化はおこなわないこと⑥計画の正当性が失われ、大規模地滑り地帯の懸念がある設楽ダム建設は中止すること⑦シカ・イノシシ・サル・カラス・クマなど鳥獣被害対策への支援をおこなうこと⑧学校給食無償化へ向け、県の補助制度をつくること。安全で美味しい給食の提供に向け、減農薬・有機農法等の米・野菜を地元農家が提供できるよう支援すること⑨フリースクール等が取り組んでいる心の傷のケアや養育への公的助成をおこなうこと⑩県立高校生徒用タブレット端末の購入費補助をおこなうこと⑪公共交通料金の子どもの適用年齢を18歳まで引き上げを県として実施すること⑫東三河児童相談所に児童精神科医の配置・一時保護の実施等支援内容を充実すること⑬東三河性被害ワンストップ支援センターの設置、公立学校での包括的性教育の実施⑭市町のコミュニティバス充実に向け運行への補助制度をつくること⑮151号一宮バイパスの工事関係の地域住民への説明会をおこない、住民の不安への対策を講じること⑯北設情報ネットワーク民間譲渡後のケーブルテレビ利用料の引き下げを支援すること⑰三河港の特定利用港湾への指定についての同意を撤回すること⑱新城南部企業団地内の産廃工場の悪臭対策を指導すること。改善されない場合は許可を出さない検討を。県道の草刈り、新城インター下降部を防草シートで被うこと。

「搾取のための公共施設民営化」

全県議員研修会で尾林氏強調

日本共産党愛知県委員会は1月7日、「自治体民営化を考える」をテーマに議員研修会を開催しました（写真）。昨年9月、しんぶん赤旗日刊紙で7回連載の「資本主義の現在と未来　搾取のための民営化」を執筆した尾林芳匡弁護士を講師に、約50人の議員が参加しました。PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）によって、公共施設の企画から建設・運用まで民間に長期に発注するPFI・PPPが各地の自治体で導入されています。学習会は国が補助金を条件に強力に推進していることに反撃するために開いたものです。

尾林氏はPFI・PPPについて「営利企業が受注する以上、利益を出さなければならない。働く人たちは非正規雇用化・低賃金化が進む。まさに搾取のための民営化であって、市民のためにならない」と全国の事例も紹介しながら説明しました。

さらに尾林氏は、再公営化を進めているイギリスの経験から、PFI方式をやめさせるために、行政直営中心の政策を確立する、契約期間満了や終了条項にふさわしい計画を持つことなど項目を示し、再公営化の道を示しました。そして、その実現のためには、自治体職員や市民の共同の運動が大切であることを強調しました。

しもおく奈歩県議が県施設へのPFI導入の事例を紹介。春日井市の下水道事業、豊橋市の豊橋アリーナ建設の事例が各市議から報告されました。